

服装などのきまりについて

令和7年度より「プレザー式制服」と「新デザイン体操服」を採用します。従来の制服・体操服を着用していただいて構いません。

『森服ルール』（着用するものに共通する指定）

- 色は「ベーシックカラー」とする。
- ※ 「ベーシックカラー」とは、ブラック(黒)、ホワイト(白)、ネイビー(紺)、ブラウン(茶)、グレー(灰)、ベージュ(薄茶)の6色
- 装飾(レース、ダメージ、ビーズ、リボン)がないもの。
- 無地または、無地に目立たないデザイン(ラインやワンポイント)のもの。

	男 子	女 子
頭 髪	<ul style="list-style-type: none"> • 整髪料を用いたり、染色、脱色したり、パーマをかけたりしない。 • 授業の内容によって、結ぶ。 • 特殊な髪型にしない。 • ヘアピンやゴムは森服ルールに沿ったものとする。 	
制 服 (冬上着)	規定のプレザー 白色長袖カッターシャツまたは、白色ポロシャツ または、黒色つめえり。袖口、横、後ろは割っていないもの。5つボタン（さくらボタン）	または、紺色セーラー服。えりは白線2本で、親子ライン(8mmと3mm)。リボンは紺色。
制 服 (夏上着)	白色半袖カッターシャツまたは、白色半袖開襟シャツ。 白色半袖開襟シャツ。	白色半袖開襟シャツ、白色ポロシャツ 白色半袖セーラー服。えりは冬に同じ。リボンは紺色。
中 着	森服ルールに沿ったものを着用する。ただし、ハイネック不可とする。	
制 服 (ボトム)	規定のチェック柄 長ズボン・ひだスカート(スカートはひざがかくれる長さとする) ベルトを使用してもよい(黒色か紺色の無地) 黒色の長ズボン(ストレートでタックは、なしか1本)。ズボンつりは不可とし、ベルト(黒色の無地)を着用する。	紺色のひだスカート。 スカートは、ひざがかくれる長さとする。ベルトを着用する場合は、黒色か紺色で無地のものとする。
体 操 服	規定のもの(半袖シャツ、ハーフパンツ、ジャージ)	
靴	<ul style="list-style-type: none"> • ひもやマジックテープなどで、脱げにくい、運動に適したもの。 • ベーシックカラーを基調としていれば、ラインやマークなどの色はベーシックカラーでなくてもよい。 • ハイカット不可。 	
靴 下	<ul style="list-style-type: none"> • 森服ルールに沿ったものを着用する。 • ワンポイントやラインなどの色はベーシックカラーでなくてもよい。 	
体育館シューズ	規定のもの(全学年：緑色)	
上履き (サンダル)	規定のもの(学年色、新1年：青、新2年：赤、新3年：黄)	
かばん	黒・紺・灰色のリュックサック	

<p>防寒着</p>	<p><u>登下校時に制服の上から着るもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • トッパコートやピーコート、ダッフルコート、ウインドブレーカーやダウンコート、ベンチコートなど。 • フードはあってもよい。 • 色やデザインは森服ルールに沿ったものにする。 <p><u>セーラー服の上、またはカッターシャツの上に着るもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • セーター、トレーナー、ベスト、カーディガンを着用してもよい。 • 色やデザインは森服ルールに沿ったものにする。 • ストッキング、タイツ、レギンスを履いてもよい。 スカートを履く場合は、制服からはみ出てもよい。レギンスを履いて制服からはみ出る場合は、肌が見えないようにする。
<p>防寒具</p>	<p>手袋、マフラー、ネックウォーマーを使用してもよい。</p>